

施策  
( - 3 - 6 )

## 生活衛生を守る制度の充実

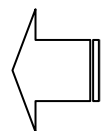
### 目的

県民の生活環境衛生を守るため、飲料水、医薬品等の安全性の確保、生活衛生営業や特定建築物の環境衛生を確保するための監視・指導の強化などに取り組みます。

### 成果指標と目標値

#### 目標値(平成19年度)

生活衛生に関する  
事故発生件数 0件



#### 現状値(平成15年度)

0件

医薬品の製造・販売、無承認無許可医薬品、毒劇物・薬物、水道事業、温泉、血液事業等に係わる事故発生件数の合計で、毎年度の事故発生件数ゼロをめざします。

### 現状と課題

医薬品の適正使用や情報提供を促進する上で医薬分業は不可欠なシステムですが、平成15年度の本県の医薬分業率(43.9%)は全国平均値(51.6%)を下回っており、医薬分業を引き続き推進する必要があります。また、医薬品等の安全性を確保するため、製造・販売業者等の監視・指導が求められています。

県民の生命・健康の安全を確保するため、水道水質検査や水道施設の更新、衛生管理の徹底など生活環境の衛生管理に対する関心が高まっています。

近年全国的に発生している公衆浴場、旅館等でのレジオネラ症に対しては、営業者の一層の自主管理を促進していく必要があります。

理美容、クリーニング等生活衛生関係営業の衛生水準の確保や、特定建築物における衛生的環境の確保のため、監視・指導を進めていく必要があります。

高齢化による有病者の増加に伴い血液需要の増加が予想されており、献血意識を一層高め血液事業を進めていくことが必要になっています。

犬やねこの引取数、動物による環境侵害の苦情を減少させていく必要があります。

また、狂犬病の免疫率低下が懸念され、伝播阻止できる免疫率を維持する必要があります。

#### 「特定建築物」

不特定多数が利用し延べ面積が3,000㎡以上ある建物で興行場、百貨店、図書館などがあります。「建築物における衛生的環境の確保に関する法律(通称:ビル衛生管理法)」で空調管理等についての環境衛生管理基準が定められています。

#### 用語解説

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p><b>医薬品等の安全性確保事業</b></p> <p>〔担当課〕薬事衛生課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - - -</p>	<p>薬局や毒劇物を取り扱う事業者に対する許可・監視・指導を行い、医薬品等の安全性を確保します。</p> <p>薬事法・薬剤師法に基づく許可・監視・指導事務 麻向法等に基づく許可・監視・指導事務</p>
<p><b>薬物乱用防止事業</b></p> <p>〔担当課〕薬事衛生課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - - -</p>	<p>薬物乱用防止のための啓発事業などを行うことにより、薬物乱用を根絶します。</p> <p>薬物乱用防止啓発事業</p>
<p><b>水道施設、水道水質の維持管理事務</b></p> <p>〔担当課〕薬事衛生課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - - -</p>	<p>水道施設に対して水質検査や衛生管理状況の確認を行い安全な水の提供を行います。</p> <p>水道法等に基づく許可・監視指導事務</p>
<p><b>生活衛生関係営業施設の監視指導等事務</b></p> <p>〔担当課〕薬事衛生課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - - -</p>	<p>理容・美容院、旅館、公衆浴場など生活衛生関係業者に対する許可・監視・指導を行い施設の衛生水準を確保します。</p> <p>理容師法等(営業六法)に基づく許可・監視・指導事務</p>
<p><b>建築物の衛生的環境確保対策事業</b></p> <p>〔担当課〕廃棄物対策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - - -</p>	<p>建築物を適正に維持管理し、衛生的な環境を確保するため、特定建築物所有者に対し建築物環境衛生基準を遵守するよう指導します。また、ビル衛生管理登録事業者に対し適正な業務管理等の指導を行います。</p> <p>特定建築物の届出受理・監視・指導業務 ビル衛生管理業者の登録・監視・指導等業務</p>
<p><b>血液対策事業</b></p> <p>〔担当課〕薬事衛生課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - - -</p>	<p>採血計画に基づき安全な血液を確保することにより、血液製剤の安定供給を行います。</p> <p>献血推進強化事務事業</p>
<p><b>動物管理等対策事業</b></p> <p>〔担当課〕薬事衛生課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等 - - - - -</p>	<p>動物の愛護と適正飼養について啓発するほか、飼えなくなった犬・ねこの引取、放浪犬の保護等を実施し、動物による人や環境への被害を防止するとともに、狂犬病のまん延防止に努めます。</p> <p>動物保護管理等対策事業 狂犬病予防対策事業</p>